

教育民生委員協議会記録

開会年月日	令和2年2月12日
開会時刻	午後2時18分
閉会時刻	午後4時09分
出席委員名	◎福井輝夫 ○吉井詩子 中村功 上村和生
	野崎隆太 吉岡勝裕
欠席委員名	北村 勝 中山裕司
署名者	なし
担当書記	野村格也
協議案件	1 第3期伊勢市環境基本計画（案）について
	2 保健福祉拠点施設の整備について
	3 伊勢市重度身体障害者デイサービスセンターの譲渡について
	4 公共施設マネジメントについて（学校跡地の検討状況）
	5 公共施設マネジメントについて（市民館・教育集会所・地区集会所の再編等）
	6 第2期伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について
	7 管外行政視察の実施について
説明者	教育長、事務部長、学校教育部長、教育研究所長
	環境生活部長、環境生活部参事、環境課長
	健康福祉部長、健康福祉部次長、健康福祉部参事、福祉総務課長
	高齢者支援課長、障がい福祉課長
	情報戦略局長、情報戦略局参事、企画調整課副参事
	その他関係参与

協議経過

福井委員長が開会を宣告し、会議成立宣言後、直ちに議事に入り、「第3期伊勢市環境基本計画（案）について」外5件について当局から説明を受け、質疑の後、聞き置くこととした。

次に「管外行政視察の実施について」を議題として協議し、協議会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午後2時18分

◎福井輝夫委員長

ただいまから教育民生委員協議会を開会いたします。

本日の出席者は6名でありますので、会議は成立しております。

本日御協議願います案件は、お手元に配付の案件一覧のとおりであります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいさせていただきます。

【第3期伊勢市環境基本計画（案）について】

◎福井輝夫委員長

それでは、「第3期伊勢市環境基本計画（案）について」御協議願います。

当局からの説明をお願いします。

教育長。

●北村教育長

本日はお忙しいところ教育民生委員会に引き続き、教育民生委員協議会をお開きいただきましてありがとうございます。

本日御協議いただきます案件は、第3期伊勢市環境基本計画（案）についての外、報告案件も含めまして全部で6件でございます。

それでは、協議案件の順番に従いまして所管課から説明いたしますので、よろしく御協議のほどお願いいたします。

◎福井輝夫委員長

環境課長。

●森本環境課長

それでは、「第3期伊勢市環境基本計画（案）について」御説明させていただきます。

これは、令和元年11月19日に開催された教育民生委員協議会後に実施いたしましたパブリ

ックコメントの概要等を御報告するものでございます。

それでは資料1をごらんください。パブリックコメントの結果概要につきましては、令和元年12月16日から令和2年1月15日までの1カ月間、資料にて記載の20カ所の閲覧場所にてパブリックコメントを行いましたが見解はありませんでした。パブリックコメント実施後、令和2年1月23日に環境審議会を開催し、パブリックコメントの結果報告を行い、計画（案）について、答申をいただきました。なお、本日御協議いただき、計画を最終確定し、来年度になります。印刷製本、議員の皆様へに配付させていただくとともに、広く市民への周知に努めてまいりたいと考えています。

以上、第3期伊勢市環境基本計画（案）について、御説明をさせていただきました。何とぞよろしく御協議賜りますようお願い申し上げます。

◎福井輝夫委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

【保健福祉拠点施設の整備について】

◎福井輝夫委員長

次に、「保健福祉拠点施設の整備について」を御協議願います。

当局からの説明をお願いします。

福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

それでは、「保健福祉拠点施設の整備について」御説明申し上げます。

資料2を御高覧願います。まず、「1 経過報告」として2点御報告いたします。一つ目は基本合意書の締結についてでございます。基本合意締結については、昨年11月20日に開催された全員協議会において御協議をいただきました。その後、11月26日に施行者である伊勢まちなか開発株式会社と基本合意を締結したところです。二つ目の入居条件の協議については、基本合意締結後、施行者と賃料等の入居条件について協議を開始し、現在も協議中であります。なお、施行者から示されている条件については資料に記載のとおりであります。

次に、「2 今後の進め方について」でございます。入居条件について施行者との協議が整いましたら、内装工事の設計予算、入居費用に係る債務負担行為の予算議案を提案させていただき、可決されましたならば、基本協定の締結を行いたいと考えております。なお、その都度、市議会で御協議をお願いしたいと考えております。

次に、「3 公共施設等総合管理計画について」でございます。保健福祉拠点施設を整備するに当たりましては、機能の集約化を図りながら実施することとし、公共施設等総合管理計画・施設類型別計画に示す本庁舎周辺再編イメージを基本に再編を進めてまいりま

す。福祉健康センターについては社会福祉法人への譲渡を計画しており、基本協定締結の運びとなった場合には関係者等への説明、プロポーザルによる譲渡先の公募・選定を行い、令和3年度中をめどに譲渡したいと考えております。

次に、「4 保健福祉拠点施設の概要」でございます。各フロアの機能については資料に記載のとおりでございます。今回は各フロアの機能がイメージしやすいようにレイアウトを掲載しておりますが、これらは現時点で想定される配置となっており、今後設計を行う中で変更となる場合もありますので御承知おきくださいますようお願いいたします。

以上、保健福祉拠点施設の整備について御説明申し上げます。よろしく御協議賜りますようお願い申し上げます。

◎福井輝夫委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

御説明ありがとうございました。今の説明ではB地区の件につきまして、まだまだ協議中であるということではありますけれども、幾つかお尋ねをさせていただきたいと思えます。このB地区の再開発につきましては中心市街地の活性化、また公共施設マネジメント、市民の福祉相談、また子育て相談、子育て支援、健診、そういったものの利便性の向上等ですね、メリットは大変大きくあるものだと理解をしております。

しかし、どんな条件でもいいというわけではないと思えますので、特に今回、20年の賃貸借契約ということですので慎重にお願いをしたいと思いますけれども、そんな中で先日、松阪のマームのほうへちょっと出かけてまいりまして、マームには中央公民館としての松阪公民館というものが入っております。そこの条件等を少し伺ってまいりました。参考になればと思えますけれども、1,122平米の340坪、2階のスペースに入っておられました。契約期間としては6年、賃料は月150万円、年間で1,800万円、坪単価にしますと月が4,400円、一時金はなし、管理費・共益費なし、駐車場は全て賃料に込みということで使用料もなし、そんな条件を伺ってきました。参考にしたいと思っておりますけれども、そんな中で月曜日に産業建設委員会がありまして、5回の会議が開かれ合意には至っていないということでいろいろお話もいただきましたけれども、この施行者様から提示されている条件を少し市民の皆様にもいろいろ見ていただいたりもして、不動産を取り扱っている方にも少しお伺いをしました。そうすると、やはりめっちゃめっちゃいい条件やなど、どれも高いなというふうにはほとんどの方が誰もが言われました。また、そういったことで、伊勢市の条件はこの交渉が今どれぐらい進んでいるのか、少し聞かせていただきたいと思いますけれども、この契約期間20年ということで、20年先もこの金額となるのか、それか、せめて5年、10年でこの金額等については見直し等を行っていくのか、その辺をまずお聞かせいただけたらと思えます。

◎福井輝夫委員長

福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

まず、市の考え方としまして、最も広い面積を借りるというキーテナントであるということから、特に一つ上の公益施設、他の公益施設とは同等以上の良い条件で入居したいとかねがね施行者には伝えておるところでございます。8階の公益施設の条件につきましては現在も交渉中ということで、相手方の意向あるいは御約束もでございますので、具体的な入居条件については申し上げることはできませんけれども、市としてはそれと同条件あるいはそれ以上の条件で入りたいというふうに考えております。8,000円という賃料の金額でございますけれども、私ども不動産鑑定の方を注視しまして、それによりますと坪当たり8,400円という金額が出ております。公共用地の買収などでは不動産鑑定を根拠にするということもございまして、今現在示されております8,000円が高過ぎるというものではないと考えてはおりますが、いろいろ高いというような御意見もいただいておりますので、そういう点については認識をしておりますので、そうした声があるということについて施行者にもお伝えをした上で交渉に当たっておるところでございます。

それから、20年という考え方でございますけれども、私どもが考えております駅前ビルで展開する福祉サービスにつきましては、一過性のものでなくて将来にわたって必要であるというふうなことを考えております。内装工事、これから必要となりますけれども、これにもかなり多額の費用を要するというようなことで、退去する場合には撤去費用も必要になりますけれども、余り短い期間ですと事業年数に対して整備費用が割高となってしまふようなこともありますので、相手方が条件として出しております20年の賃貸借契約で結びたいとは考えております。

ただ、賃料の見直しについてはですね、先ほども御意見いただきましたように、契約期間内において定期的な改定ができるように交渉していきたいと考えておるところでございます。以上でございます。

◎福井輝夫委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

わかりました。今、賃料と契約期間、お答えをいただいたんですけれども、契約期間の20年借りるということであるけれども、賃料等の条件については定期的な見直し等含めながら、20年後もこの金額というのはちょっといかがなものかなとも思いますので、ぜひその辺は交渉をしっかりといただけたらと思います。また、金額、賃料についてはですね、いろいろ様々意見は出ておりますけれども、鑑定評価よりは今のところは安いということもあり、その辺いろいろ考慮しながらですね、この辺は施行者様としっかりと協議をしていただき、少しでもお安い値段でお借りできれば市民の皆さんも納得していただけるのではないかとこのように思いますのでお願いしたいと思います。

次の一時金の考え方なんですけれども、いろいろとこれはコンサルタントの方からも不動産鑑定評価からも出ておりますけれども、いずれも敷金については、ゼロで保証金も施行者さんからは12か月ほしいと、敷金についてはということでもありますけれども、保証

金も6カ月ぐらいではないかという意見をいただいております。この辺大きく差があるのではないかと思いますけれども、この辺まずどのように考えて今交渉されているのか、お聞かせいただける範囲内をお願いしたいと思います。

◎福井輝夫委員長
福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

一時金につきましては、一般的に賃料の未払いであるとかあるいは契約の不履行があった場合に充当されるというふうな性質を持っているものでございますけれども、そもそもそういったリスクは地方公共団体では想定すべきことではないかなと考えておりますので、一時金を払わないというようなことで施行者には伝えておるといところでございます。

◎福井輝夫委員長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

わかりました。いろいろ私もそんなに知識ないので調べてみたんですけれども、やはり預けるということで先ほど説明されましたけれども、お金払わなかったりとか大変汚して出られるということについての一時金というふうに位置づけられているのではということで勉強もさせていただきましたので、今おっしゃられたように、何か理由があって最初にお金が要するというのであれば何らかの形でもっと違う方法もあるのかなとも思いますし、その辺の理由もしっかり聞いていただきながら進めていただけたらと思います。

もしもなんですけれども、その一時金、一旦預ける形になると思いますけれども、もしまちなかさんが違う方に売るとか、もしそんなことになった場合、そういった全額返還されるのか、またその一時金も最後に返ってくるというふうなことの約束等できるのか、その辺はもし考えていることがあれば教えていただけたらと思います。

◎福井輝夫委員長
福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

施行者との協議におきましては、一時金につきましては契約が終了したときに一括返還するというふうには言われております。ただ、おっしゃっていただいたように所有者が変わるというような可能性もありますので、確実に返還されるという保証はないというふうに想定されますので、先ほども申し上げたとおり一時金の支払いはしないというふうな方向で施行者と協議をしておるところでございます。

◎福井輝夫委員長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。その辺、開きが大きいかと思えます。しっかりと協議をしていただけたらと思えます。次に、管理費・共益費なんですけれども、5月の全員協議会の説明のときは賃料の10%ということでありましたけれども、今回はそれに管理費も含めて20%ということになっております。その辺の説明をいただけますでしょうか。

◎福井輝夫委員長

福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

現在、賃料の20%という形で提示をされておりますけれども、根拠については説明を求めておるところでございます。支払うべき経費か、あるいは金額が適正であるかということについてはよく検証したいと考えております。

◎福井輝夫委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

わかりました。ありがとうございます。またその辺も調べていただき、交渉をしていただけたらと思えます。

次に駐車場なんですけれども、月3万3,000円ということで大変びっくりした金額ではありまして、伊勢市駅周辺となりますと、当然1万円は超えているというのは相場なのかなとは思いますが、それにしても相当な金額だなというふうにも思いました。市の公用車も何台かはこちらへずっと置きっ放しになるという台数もあろうかと思っておりますので、もうここへとめんほうがいいんと違うんやろかというふうにも思ってしまうほどです。以前からシェア方式というふうな金額のことを検討するというところで言われていましたけれども、その辺、今どういった交渉状況になっているのか、教えていただけますでしょうか。

◎福井輝夫委員長

福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

今現在、提示をされております3万3,000円につきましては、24時間借りた場合の料金であると聞いておりました。言われましたようにシェア方式をとるところで、実際にはこれより安い金額になるというふうには聞いておるところでございます。ただそのシェア方式の具体的な方法がまだ決まっていないということで、現時点では幾らというふうなお答えはできない状況でございます。といったところで、駐車場の料金設定につきましては、今現在賃料等協議を進めておりますけれども、もう少し時間がかかるのかなと考えておるところでございます。以上でございます。

◎福井輝夫委員長
健康福祉部次長。

●大井戸健康福祉部次長

すみません、補足をさせていただきますと、駐車場料金の設定につきましては、基本協定の項目の外となろうかと思っておりますので、施行者のほうから具体的な御提案がされたらですね、また詰めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎福井輝夫委員長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

基本協定外なんですか。ちょっとその辺もできるだけ細かく教えていただきながら判断をしていきたいと思っておりましたので、その辺はぜひしっかりと協議していただけたらと思います。今回整備されるところに入る部署等は、子育て支援とかいろんな相談に窓口に見えるという方も、健診等にたくさん見えると思いますけれども、駐車場の利用料をそういった方たちから取るつもりはないとは思いますが、それ以外の方は有料という形になるのかなと思いますけれども、今のところはそういった施設利用者から駐車料金を取るとことは考えていないと思いますけれどもいかがでしょうか。

◎福井輝夫委員長
福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

市の公益施設を利用させていただく方につきましては、原則無料としたいと考えておるところでございます。

◎福井輝夫委員長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

わかりました。その分は当然市が負担という形になろうかと思っておりますので、その辺はなるべく経費が抑えられるようにしっかりと交渉をお願いしたいと思います。最後にですね、もう時間がどんどん迫っている状況だとは思いますが、今後スケジュールがですね、その辺が大変タイトになってこようかと思いますが、その辺の基本協定までのスケジュールについて、今考えている範囲内でいつまでに考えているのかあれば、教えていただけたらと思います。

◎福井輝夫委員長
福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

具体的にいつまでというようなところはなかなか難しいところではございますけれども、なるべく早く基本協定を締結したいと考えておるところでございます。そのためにも早く条件をお示ししてということで考えておりますので、それでおおむねいいかなというふうな判断をしていただけるのであれば、設計費用であるとか賃料等の債務負担に係る予算案を提案させていただきまして、可決されましたならば基本協定を締結したいと考えておるところでございます。以上でございます。

◎福井輝夫委員長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

わかりました。いろいろと今回細かく聞かせていただいたんですけども、まだまだわからないところ、また決まっていないところ、たくさんあるかと思えます。やはりそれを決めるに当たっては、市民の皆さんも当然、この金額で、この契約内容で入れさせてもらえるならいいよねというふうなことで納得していただけるようなことでないと、あそこ高かったね、今でも高いねというふうなことがずっと言われるようであれば、やはりそれは厳しいことになるのではないかと思いますので、またしっかりと詰めていただき交渉していただいて御報告いただけたらと思いますので、よろしく願いしたいと思えます。以上です。

◎福井輝夫委員長
他に御発言は。
上村委員。

○上村和生委員

今、吉岡委員のほうからるる質問もあり、その内容についてはある程度理解をさせていただいた部分もありますので、それ以外のところで少し業者から示された条件のところちょっと幾つか聞かせていただきたいと思えます。

賃料の部分については、不動産鑑定評価なりコンサル業務から出されておるのが8,300円ちょっとというのが両方のあれだと思いますけれども、今回業者が示されておるのが8,000円ということでもありますので、妥当性はある程度あるのかなということもありますけれども、他の階の入居者の方との比較をしながら、先ほど言われたようにその辺も十分考慮しながら、今後交渉に当たっていただきたいなというふうに思えます。

一時金ですけれども、ここの部分で先ほど5月28日の全員協議会でいただいた公益施設の入居条件に関する検証結果というところと照らし合わせますとですね、その中には保証金のみというような考え方だと思うんです。どちらの不動産鑑定評価でもコンサル評

価でも、月数は違うものですね。この敷金と言われる部分、その考え方というたらおかしいんですけども、敷金と先ほど一括して両方とも払わないんだみたいなことの考え方としてはあるということでありましたけれども、この辺もう少し説明をお願いしたいなと思います。市の考え方を。交渉についての。お願いします。

◎福井輝夫委員長

福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

先ほども少し申し上げたんですけども、敷金については家賃滞納した場合の補填に充てられるというふうなことを聞いておりますので、これについては払わないという方向で考えております。それから保証金につきましても、これも一般的な話になりますけれども、契約が不履行、要は早期に撤退してしまうとか、そういったことの場合の保証に充てられるということで、それもないということで払わないという方向で考えておるところでございます。

◎福井輝夫委員長

上村委員。

○上村和生委員

市としての考え方ということで、交渉に当たっての考え方ということでは理解させていただきました。それから駐車料金、私もこのことでもいろいろと聞こうかなと思っていましたけれども、確かにこの金額だと3万3,000円ですか、1台当たり月に。かなり高いなということでもありますけれども、まだ交渉の途中ということで理解をさせていただきました。きょう私、それから吉岡委員のほうからいろいろと意見もさせてもらったわけでもありますけれども、その辺考慮していただいでですね、交渉に当たっていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

◎福井輝夫委員長

他に御発言はありませんか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

端的にというか、お伺いをさせていただければと思うんですけども、賃料というかこの辺の資料ってさほど変化がなくて、今どういうスタンスで交渉に当たっているか、市がどういう立ち位置で交渉に当たっているかをお伺いしたいんですけども、この金額でこの条件では入るつもりがあるのかないのかをまずお聞かせください。

◎福井輝夫委員長

福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

本日お示しさせていただいておる条件での入居は考えていないというところでございます。

◎福井輝夫委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

でしたら、この条件でそのままということであれば破談になって全ての契約が撤回されるということによろしいですか。

◎福井輝夫委員長

福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

もうそういうことになれば、契約を結ばないということになると思います。

◎福井輝夫委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

わかりました。でしたら、この金額では敷金、保証金も含めて全て今回の条件では入居はできないということで確認をさせていただきました。1点、今回先ほど少しスケジュールの話もあったんですけども、中のイメージパーツというか配置のレイアウトというか簡単なものが出てきております。これ、ビル自体は既に建設が始まっていますので、ある程度のタイミングを超えてくると柔軟な配置ができなかつたりだとか、もしくは余分に内装費がかかたりとか、電気配線とかも含めてですけども、市の思うとおりの施工ができない可能性がそこそこにあると思うんですけども、その辺りはタイムリミットとか事業者とはどんな話をしていて、市はいつまでに工事に入らないとまずいと言うとあれですけども、設計は少なくとも発注をここまでにしないと大変な問題が起きる、もしくは間に合わないことも含めてどう考えているのかちょっとお聞かせください。

◎福井輝夫委員長

福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

内装工事、現場に入るタイミングですけども、今年の11月ぐらいから入れるというふうなことを聞いておりますので、それに向けて設計、それから工事の契約、こういったものを進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

◎福井輝夫委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

つまり、令和2年度11月の時点で設計が完了していればということですね。工事の着手がその日ということですね。設計が完了して発注が終わって部品がそろっていることが必要だということが11月ということで確認をさせていただきました。

もう一点なんですけれども、基本協定が示されるにはこの案で協定に向かいたいということで、ちょっとどの場所かは別として、きちっと議会側にも協定前にお示しをいただく形を考えているのかを、ちょっとお聞かせください。

◎福井輝夫委員長

福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

条件もそうですけれども、協定の内容についても御説明申し上げたいと考えております。

◎福井輝夫委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

わかりました。でしたら少なくともこの3月議会にはちょっと間に合わないというのが感覚かなと思いますので、それも理解をさせていただければと思います。

もう一点、先日ですね、商工会議所から会頭の名前で私ども議会と、それから恐らく市長宛てにもこの協議の進捗について御意見をいただくような文書を恐らくいただいたと思うんですけれども、その中で我々議会と市の協議を早くしてほしいというような話が1点書かれていたと思うんですけれども、現状私が思うにですね、今のこれでもそうなんですけれども、事業者と市の協議が整っていない、もしくはその辺りが進んでいないので、この議会での議論に移る土台がまだ足りていないというのが現実かなと思うんですけれども、その辺りはきちっと現状はこうであって、議会じゃなくてその前の段階でまだ進んでいないところがあるということで、商工会議所にきちっと御説明をされるべきかなと思うんですけれども、その辺りは何かアクションは起こしていただけましたでしょうか。

◎福井輝夫委員長

健康福祉部次長。

●大井戸健康福祉部次長

委員の御指摘のとおりでございます。やはりですね、施行者と11月26日以降、協議を5回行ってありますが、特に進展がない状況でもございます。今後議論を進めて、施行者と

協議を今以上に進めてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

◎福井輝夫委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

わかりました。現状あの形で協議の進捗を心配する声をいただきましたので、現状がどうであるかというのは、当然議会のほうに聞かれたんですけれども、市の当局として現状を、どちらかといえばボールは今、市の当局と事業者の協議にあると思っておりますので、その辺りはきちっと御説明をぜひともしていただければと思います。

あともう一点、この協議に当たって私、賃料の話を考えるときに、多少私見にはなるんですけれども、単にこれ賃料で考えていいのかと思うところが正直言うところでございます。というのは、以前から申し上げておりますとおり、跡地をどうするのかとか最終的にこの事業が市民にとって有益であるのか、それともここへの進出をやめたほうが市民にとって有益であるのか、それはいろんな角度で考えていかなければならないと思っております。今の段階でそれをしてくれという話じゃないんですけれども、本来であれば、例えばこれ同じ中心市街地の活性化というのであれば、高柳商店街に建ててもいいわけで、ひょっとするとそのほうが皆さんの市民からするとイメージが湧きやすかったかもしれません。ただ、今の段階でその話をするつもりは毛頭ございませんけれども。それと同じように、例えば賃料が8,000円という形で今、坪という形で書かれておりますけれども、例えば駅前なので外壁があれだけあるから、窓もあれだけあるので、そこで全て広告枠に埋めるのでこの賃料は実質2,000円下がりますとか、同じように市の配置のレイアウトの中でここに看板広告を入れるので平米単価これだけ下がりますとか、そういう形で実質賃料とかそういう形も含めて、本来はこの時点で検討されれば市民であったり我々のイメージも違うかもしれませんし、それが最終的な市民負担になると思うので、その辺りは単にここが高いかどうかという話じゃなくて、もともと中心市街地の活性化であるとか、なぜこの場所を使用するのかというのが根本にあるはずなので、賃料だけを見て全てを判断するのか、何でこの場所だったのかというのは、やっぱり原点に立ち返って交渉の中で事業者とともにどういうまちづくりができるかというのは、その視点は僕は持つべきではないかなと思っております。

なので、実際、事業者がこの賃料を下げられるかどうかという点だけじゃなくて、例えば事業者側からこんなような提案があったとか、それはまちづくりに対してもそうだし、それは市側からの提案でも結構ですし、やっぱりその辺りはイメージを共有してあの辺り、伊勢市の駅前の周りをどういうふうにつくりたいかという思いを一番に共有することが僕は大切じゃないかなと思うので、その辺りもぜひとも努力をしていただければと思います。答弁、難しかったら結構です。

◎福井輝夫委員長

健康福祉部長。

●鳥堂健康福祉部長

御意見ありがとうございます。ただいま御指摘をいただきましたような点に関しまして、議会のほうからこういった御意見もいただいておりますということを施行者にお伝えしながら進めてまいりたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

◎福井輝夫委員長

他に御発言はありませんか。
中村委員。

○中村功委員

私のほうからは、もう賃料については皆さん委員がおっしゃったとおりのことだと思いますので、配置について少しお伺いしたいんですが、今回、5階、6階、7階の配置が具体的に示されましたが、この配置については関係団体とかというのはどの辺りまで協議がなされたものなのか、今当然、案だということで変更もあり得るということなんですが、その辺はどこまで公開されているんでしょうか。

◎福井輝夫委員長

福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

今回お示しさせていただいたこの図につきましては、庁内各課において協議を重ねて出来上がったものでございます。

◎福井輝夫委員長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。行政だけが決めるのではなく、やはり使う団体、ある程度基本はやっぱりそうやって決めていただいて、今日を境に素案として出していただくというのは当然ながらいいと思いますが、やはり使われる方、利用される方にこんなんがということをお示しして決定の過程にしてもらったほうが、今後こういう施設欲しかったのにと後で言われても、こういうのもいかなのかなと思いますので、より充実した形でこういう配置、関係団体、もっといい案があるかもわかりませんので、行政だけということではなく、そういうふうにお願ひしたいと思います。以上です。

◎福井輝夫委員長

他に御発言はありませんか。
吉井副委員長。

○吉井詩子副委員長

すみません。私も、賃料や駐車場のことについては皆さんお聞きしていただきましたので、私も配置というか、7階の福祉総合相談についてお聞きしたいと思います。ここに物すごい小さい字で高齢者基幹型地域包括支援と書いてあるんですけども、この施設というのは今ない施設です。こういうものがいきなり書いてあって、基幹型というのは障害者の場合はあるんですけども、高齢者の場合はないというふうに理解しているんですが、こういうのがいきなり書いてあるので、この辺の説明がちょっと足りないんじゃないかなと思いますので、その点説明をお願いしたいと思います。

◎福井輝夫委員長

高齢者支援課長。

●小林高齢者支援課長

委員の質問にお答えさせていただきます。現在、施設としては基幹型地域包括支援センターはないんですけども、高齢者支援課包括支援係において、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員を置きまして基幹型地域包括支援センターとして位置づけ活動しておりますので、そのような形をとっていきたいと考えております。

◎福井輝夫委員長

吉井副委員長。

○吉井詩子副委員長

わかりました。やはり、先ほども野崎委員のほうからもありましたが、思いとかそういうことがやっぱり伝わってこないと、私たちも大体わかりましたというふうにならないと思います。そこで、そういう福祉のビジョンに対する説明ももう少ししてもらわないといかんのじゃないのかなと思います。断らない相談というのは今、すごく全国的にもトレンドとなっていると思うんですが、生活困窮者自立支援法が成立したときの総合相談の形からまた改正、また今後の改正とか国の流れというものもあって、また伴走型支援というような考え方というのもいろいろと今後変わっていくこともあると思いますので、その辺についての説明というものももう少し丁寧にされたほうがいいと思うんですが、その辺についてお考えをお願いいたします。

◎福井輝夫委員長

福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

副委員長おっしゃるとおり、相談支援のあり方も随分変わってきておるというふうに感じております。本当に今、過渡期にあるのかなと思いますので、この駅前の施設ができて総合相談支援の体制が整備されるということを機に、相談事業所の相談所のあり方、そういったことについて、あゆみも含めてですけども、整理して効果的な相談体制をつくっ

ていきたいと、このように考えておるところでございます。

◎福井輝夫委員長
吉井副委員長。

○吉井詩子副委員長

わかりました。またそのようにお願いします。その中で、それが駅前にあることの意義ということもやはり説得力のあるものをまたお示し願いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

◎福井輝夫委員長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。
何か御発言あれば。
野崎委員。

○野崎隆太委員

自由討議というか、各委員さんの意見を少しお伺いできればと思うんですけども、委員長の許可さえいただければ。

◎福井輝夫委員長

そしたら、自由討議をという野崎委員の発言ございましたので、自由討議に入りたいと思います。
野崎委員、どうぞ。

○野崎隆太委員

1点、ちょっとお伺いをさせていただきたいんですけども、この議論少し長いこと続いてきてですね、以前の全員協議会のときからも金額が高い安いという話が議員側からも出てくるが多かったと思うんです。

実際、今でもこの8,000円が高いというような話がこの協議会でもあったんですけども、先ほど市側にはこの金額で入る気があるのかないのかという話を聞かせていただいたのは、やはりある程度結論をどこかのタイミングで出さなければ、当然、事業者にも市民にも、また当然、市自身にもかもしれないですけども、いろんな形で迷惑がかかってくる案件でないかと僕は思っております。違う入居者を探すことになるかもしれませんし、それはいろんな形で影響があると思っております。

そんな中で、先ほどもそうですけれども、高いという話がちょっとあったので気にはなっているんですけども、賃料が8,000円ということであれば、その形で出てきたのであれば、明確に反対をするつもりがあるのかどうなのかを僕お伺いしたくて、向こうの努力

を求めるのではなくて、考え方として賛成するつもりがあるのかないのかというのはもう少しスタンスをはっきりさせて、この金額以下でないとは認めないというのを、そこまでは言わなくてもいいにしても、8,000円というのは認めるか認めないかというのは、ある程度こちら側もそれぞれの議員とか議会の様子を伝えておかないと、二度手間、三度手間になるといいますか、出てきたはいいけれども、また同じ議論をするのかという形になるので、ぜひこの8,000円が気になっているという方は幾らぐらいじゃないと認めるべきじゃないと思っているのかをちょっとお聞かせいただければと。それは当然私見で結構ですし、当然不動産のプロじゃないと思っているので、これぐらいが妥当ではないかと思うというような形でも構わないので、ちょっとお聞かせをいただければと思っています。

◎福井輝夫委員長

今、野崎委員からこの8,000円についての金額についてどう考えるかという、この金額のままであれば協定するのかしないかとかいろいろ話ありました。その辺についての御意見を聞かせていただきたいと思います。それ以外のことでの御発言でも結構です。そしてら、上村委員からいきましようか。

○上村和生委員

5月28日でしたっけ、全協の中でコンサルなり鑑定評価のほうで出された金額すると8,000円というのはそれを下回っておるとということからすれば、ある程度納得といいますか、それを信じるといいますか、ではないかなというふうに思いますが、もちろんほかの入居者との兼ね合い、先ほどもありましたけれども、そんなこともあることからすると、もう少し今後の交渉には期待はしたいというふうに私は思っております。

◎福井輝夫委員長

ほかに。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

今、賃料ということで限定してというお話でありますけれども、鑑定評価等も先ほど上村委員からもありました8,400円程度という形の数字が出ておりますけれども、いろいろ会派の中でも月曜日も話ありましたけれども、ほかのところと比べると高いねというふうなこともありますけれども、私自身としてはそれなりの金額なのかなというふうには思います。しかし、先ほど聞かせていただいたように、それ以外のところの契約の条件、じゃあこれが20年間このままコンクリートなのかということも含めて、賃料以外の一時金等、駐車場料金等、ほかの料金もしっかりと加味しながら検討するべきではないかと思いますので、賃料については今の答えとさせていただきたいと思います。以上です。

◎福井輝夫委員長

中村委員、どうぞ。

○中村功委員

私もよく似た意見になるんですが、そもそも鑑定をとっているということは、私の感覚では高いとか安いとかというのはよくわかりません。ただ、鑑定をもとにしているというのは尊重すべきなのかなとは思いますが、スタートすると。鑑定を超えることはあつてはならんというのが原則なんだろうと思います。ただ一つ、全体的に見て上のサ高住ですか、賃貸マンションのほうとの単価差というのは、いささか感覚では何で差があるのかなというのはちょっとこれまでは感じています。結論から申すと、8,000円が現在高いとは思っていませんが、今後市のほうがどの単価でどこまで抑えてくるのか、条件も含めてですね、を見守っていきたいと、このように考えております。

◎福井輝夫委員長

次、副委員長、お願いします。

○吉井詩子副委員長

私も皆さんと似たような感じになると思うんですが、やはり賃料の高い安いということも含めて全体的なことも含めて、今後の交渉に期待申し上げたいと思います。また、そのほかの点いろいろ、この福祉の施設が駅前になぜ必要なのかということの説得性がどこまで、必要性をどこまで説明してもらえるのか、またその辺の市民の考えとか様々総合的にまたこれは判断していくことではないかなと思います。以上です。

◎福井輝夫委員長

今、各委員からの自由討議ということでいただきました。私のあれもちょっと言わないかんと思いますので、今皆さんからいろいろ御発言ありましたように、8,000円については極力もっと安くしていただければそのほうがありがたいんですけども、いろんな鑑定の金額からすればまあそう高くない状況という話も聞きましたので、その辺についてはさらなる努力をしていただきたい。設置する場所が駅前ということで、そういう面での利便性、そういう部分での土地の利便性、それから金額面、そういうものも随分効いてくるのではないかなと思いますが、大きな税金を使うということですので極力市のほうに努力していただきたいということで、私としてはそういうことをございます。

今、皆さんの発言ございました中で、自由討議ということでもう少し言いたいと、それについてはこうじゃないかというのがございましたら。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

それでは自由討議を終わります。

【伊勢市重度障害者デイサービスセンターの譲渡について】

◎福井輝夫委員長

次に、「伊勢市重度障害者デイサービスセンターの譲渡について」を御協議願います。当局からの説明をお願いします。

障がい福祉課長。

●濱口障がい福祉課長

それでは、「重度障害者デイサービスセンターの譲渡について」を御説明申し上げます。重度身体障害者デイサービスセンターくじらの施設譲渡につきましては、施設類型別計画で民間譲渡とし、福祉施設の再編として平成30年11月20日の教育民生委員協議会において報告させていただいたところです。当初、譲渡の時期を本年秋頃としておりましたが、おぞら児童園整備の進捗時期が具体的になりましたことから、改めて整備について御説明申し上げます。

資料3を御高覧願います。くじらにつきましては、現在の重度身体障がい者デイサービス機能に加え、重度身体障がいに対応できる短期入所事業の追加を条件として、施設全体の譲渡を令和3年4月1日付としたいと考えております。短期入所機能については、平常時の利用に加え、家族の急病等の緊急時の受入態勢の整備も行うことで、地域生活支援拠点としての充実も図るものです。今後の予定でございますが、本年の3月定例会におきまして設置条例の廃止案を提出し、お認めをいただきましたならば利用者説明会の後、公募等手続を行ってまいります。令和2年夏に譲渡先事業所を確定し、令和3年4月に施設を引き渡し、施設譲渡後、譲渡先事業者で短期入所事業の準備を行っていただきながら、令和3年中をめどにショートステイ事業を開始していただくこととします。なお、重度身体障害者デイサービスセンターくじら及び日中一時支援くじらキッズの事業については継続して行っていくこととしています。

資料の裏面には、整備後の施設の事業概要を記載しております。以前お示ししましたものと同内容ですが、時期のみを変更しております。後ほど御高覧いただきますようお願いいたします。

説明は以上でございます。よろしく御協議賜りますようお願い申し上げます。

◎福井輝夫委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

中村委員。

○中村功委員

今回譲渡されるということなんですが、この譲渡によってですね、サービスがこういう事業概要書いてありますが、今現在当然ながら、今しているサービスから落ちることはないと思うんですが、まずその、サービスが少なくなるということですね、等はないと思いますが、そこをまず一つ確認したいと思います。

◎福井輝夫委員長

障がい福祉課長。

●濱口障がい福祉課長

サービスについては、現状のサービスを続けながら新たに短期入所の事業をふやすとい

う形になります。以上です。

◎福井輝夫委員長
中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。そうするとですね、今回譲渡されるということになると、今は従事されておる方の顔ぶれが替わるということがまずは想定されますが、その辺はどうなんでしょうか。

◎福井輝夫委員長
障がい福祉課長。

●濱口障がい福祉課長

事業者、幾つか手を挙げていただいて、現在していただいております事業者じゃないところがとっていただくようになれば顔は替わると思いますが、サービスについては低下しないようお願いをさせていただきたいと思っております。以上です。

◎福井輝夫委員長
中村委員。

○中村功委員

確かに、今現在の顔ぶれが替わるというのは違う事業者に移った場合ということなんですが、非常に利用者としてはそれをなかなか受け入れられやん部分というのか、個人によってですね、そういうことも想定されますので、そのまま事業者に移る競争ですのしろということとはなかなか難しいとは思いますが、その辺利用者の意見も聞きながらですね、移った場合に丁寧な対応が必要かと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それとあと一点ですね、多分サービスが変わらないと、こういうことなんで違ひないと思ひますが、災害が起きた避難所というのをされておるのかどうかよくわかりませんが、その辺も継続はされるんでしょうか。避難指定されているのかな。

◎福井輝夫委員長
障がい福祉課長。

●濱口障がい福祉課長

今、避難所については、直接の避難所としてのその指定はしてありませんが、緊急時の場合は対応できるような形もとれるかなと思っております。

◎福井輝夫委員長
中村委員。

○中村功委員

そうすると、現在直営だからそういう対応がとれるけれども、今回民間譲渡されたときにそういうことが契約上入っていませんと、こういう話にはならないのでしょうか。

◎福井輝夫委員長

障がい福祉課長。

●濱口障がい福祉課長

現在、いせトピアのほうが避難所として開設する形になっています。重度障がいがある方についての対応がそこで緊急時にも受け入れできるということで整備をしていただきますので、その場合は受け入れできる可能性はあると思います。

◎福井輝夫委員長

他に御発言はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

今回この重度身体障害者サービスセンターくじらを民間譲渡して、ショートステイ、短期入所事業を新設するというので、まずこの点につきまして評価をしたいと思います。伊勢市の第5期障害福祉計画のほうでも重点取組ということで重度障がいのある人の利用できる生活介護や短期入所サービスの体制整備というふうにうたわれておりました。今回、こういった形でできることに評価したいと思いますけれども、まず定員はどれぐらいを考えているのかお聞かせいただけたらと思います。

◎福井輝夫委員長

障がい福祉課長。

●濱口障がい福祉課長

現在4名以上の定員を設けていただくように考えております。

◎福井輝夫委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

わかりました。4名以上ですね。ありがとうございます。先ほど御説明にもあったように、この重度身体障がい者の方のみえる御家庭はですね、本当に24時間365日、家族介護でずっとなされているようなことも聞いております。そういった方のレスパイトであったり、また何かあったときの短期入所サービスというのは本当に大事なことだというふうに思います。しかし、先ほども中村委員からありましたけれども、ケアのできる事業所が少

ないというのも一つの課題かと思えます。今は社協さんにやっていただいておりますけれども、それ以外で公募しても手が挙がってくるところがあるのかなという心配もありますけれども、その辺はどのようにお考えでしょうか。

◎福井輝夫委員長
障がい福祉課長。

●濱口障がい福祉課長

プロポーザルで入札かかる形になりますが、現在の社協さんが万一替わるというようなことがあるならば、それにもサービスの低下しないように努力をしていただくことになっていただけたらと思いますので、そういうふうに公募させていただきたいと思えます。

◎福井輝夫委員長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。先ほども担当者が替わるとという心配もあるということでお伺いしたんですけれども、やはりその家庭に来ていただいている訪問であったりとか、本当にその方を専門的にケアできるというのは本当に限られているのかなと思えますし、そういった心配も非常に大きいのかなと思えますので、その辺も含めて御検討いただけたらと思いますので、よろしくお願ひします。以上です。

◎福井輝夫委員長
他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎福井輝夫委員長
他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

【公共施設マネジメントについて（学校跡地の検討状況）】

◎福井輝夫委員長

次に、「公共施設マネジメントについて（学校跡地の検討状況）」を御協議願ひします。
当局からの説明をお願いします。
企画調整課副参事。

●奥野企画調整課副参事

それでは、「学校跡地の検討状況について」、御説明申し上げます。

資料4を御高覧願ひます。統廃合により用途廃止した学校施設については、施設類型別計画において、除却を前提としつつ、利用できる間は防災対策を最優先にした行政需要への対応など、維持管理等の経費負担を勘案した効果的、効率的な利活用を検討するとして

おります。

まず、「1 旧今一色小学校について」、(1)経過及び今後の方向性でございます。旧今一色小学校の校舎につきましては、老朽化により現状での使用が困難であるという考えのもと、二見町今一色津波避難施設を別途整備し、津波緊急避難所及び指定避難所としての機能を廃止していることから、除却することといたします。なお、旧校舎解体の時期につきましては令和3年度以降を予定しております。また、体育館につきましては、二見体育館廃止後の代替施設としての活用が見込まれますことから、グラウンドと併せて令和2年度も学校跡運動施設としての暫定的な利用を継続いたします。

次に、2ページをお願いいたします。「2 旧沼木中学校、旧豊浜中学校、旧北浜中学校」につきましては、校舎等を災害時の避難施設として活用することとしておりますが、平常時の利活用を図るため、民間活用の可能性を把握する必要があると考えております。このことから、民間事業者との対話を通じて土地・建物等の市場性の有無や活用アイデアなどを調査するサウンディング型市場調査を実施いたします。サウンディング型市場調査とは、対象施設の活用方法や事業手法について、事業の実施主体となる意向を有する民間事業者から広く意見及び提案を求め、直接の対話により市場性を調査するものでございます。(2)サウンディング対象施設と活用に当たっての条件につきましては、2ページから3ページにかけて、各学校跡地の概要と民間活用に当たっての条件等を記載しております。

次に、4ページをお願いいたします。(3)サウンディングでの対話内容でございます。今回実施する調査においては、①のとおり、学校跡地の周辺環境との調和に配慮し、地域に貢献できるアイデアを求めたいと考えております。基本的には、②のとおり、(2)サウンディング対象施設の活用に当たっての条件を踏まえ、既存の施設を活用して展開できる事業アイデアを聞くこととします。また、④のとおり、事業方式はあらかじめ定めず、自由な提案を求めたいと考えております。

次に、(4)サウンディング実施スケジュールでございます。2月には実施要領を公表し、4月に参加事業者説明会を開催し、5月にはサウンディングの参加受付、事業者との対話を実施してまいりたいと考えております。なお、6月以降には地元へサウンディング実施結果を説明させていただいた後、サウンディング実施結果の公表、実施結果を踏まえた利活用の検討等を行ってまいりたいと考えております。

以上、学校跡地の検討状況について御説明申し上げます。よろしく御協議賜りますようお願い申し上げます。

◎福井輝夫委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありますか。

上村委員。

○上村和生委員

ありがとうございます。少しお聞きをしたいんですけれども、この事業、例えばサウンディング実施するのはどこの部署なんですか。また、残された学校等々についてはどこの今後管理をしていくとか、その辺の業務の振り分けといいますかその辺の管理はどこの所

在を検討しているのか、その辺を教えてください。

◎福井輝夫委員長

企画調整課副参事。

●奥野企画調整課副参事

このサウンディングの窓口、実施の部署でございますけれども、現在ですと企画調整課、私どものほうで窓口をさせていただきまして、サウンディングの対話の場面ではまた関係する課も入って聞かせていただきたいと思いますと思っております。それから、学校跡地の今後の管理の部署なんですけれども、今後機構改革等もございまして、資産経営部というのも新設されることとなっておりますので、そちらの辺との調整もさせていただきながら検討しておるところでございます。以上でございます。

◎福井輝夫委員長

上村委員。

○上村和生委員

わかりました。よい組織体制でやっぱり教育委員会、教育委員会ということではならんと思うので、その辺きっちりとした組織の中で運用していただきたいなというふうに思います。

それから、もう一つお聞きをしたいのは、利用できる間は防災対策等、優先的に行政需要への対応ということでありまして、これを見させていただきますと、例えば旧豊浜中学校であったり旧北浜中学校、これについてももう昭和49年、47年というようなことで、沼木中学校のように60年たったところはないわけなんですけれども、これも50年近くたっておるということではですね、その辺の部分について、また今後何らかの防災施設も時間がたっていけば関係してくると思っておりますけれども、その辺のときの窓口と言うたらおかしいですけれども、危機管理課になるのか、またその辺の考えがあるのか、その辺だけ聞かせてください。まだそこまで考えておられないのか、その辺も含めてお願いします。

◎福井輝夫委員長

企画調整課副参事。

●奥野企画調整課副参事

このサウンディングの結果のほうも踏まえまして、またその辺も検討させていただきたいと思っております。以上でございます。

◎福井輝夫委員長

上村委員。

○上村和生委員

そうすると、まだその辺までっていうことですね。わかりました。ありがとうございます。

◎福井輝夫委員長

他に御発言はありませんか。
野崎委員。

○野崎隆太委員

先ほど上村委員から御質問があったとおり、近々にうちの所管課を外れるような気がするので、恐らく外れて違うところでの議論になるので、どこまで話をするべきかというのはちょっとわからないんですけれども、ちょっと1点だけお聞かせください。冒頭、委員会でも少し話をさせていただいた件なんですけれども、今回ですね、サウンディングの実施スケジュールというのが2月19日ということで書かれております。これ途中の3ページの下の注釈に、上記の活用に当たっての条件は現時点の考え方であり、民間事業者との対話内容を勘案し、結果変更になる場合があるとは記載はいただいているものの、例えばきょう僕も条件について少しお話をさせていただこうと思うんですけれども、この教育民生委員会とか総務政策委員会の中でサウンディングそのものに対する反対意見であったりとかサウンディングの実施方法とかもしくは状況に対する反対意見、もしくは変更の意見があったときに、19日までにどうやって協議をしてどうやって委員会に戻すのか、僕ちょっとわからないんですけれども。きょうは協議会ということで当然意見をする、報告ではないので、これが報告案件ならわかるんです。ただ、協議案件としてその辺りどのように考えているのか。委員会での意見は取り扱わないというならば、それも一つかもしれませんけれども、その辺りちょっとどんなふうに考えているかをまずお聞かせください。

◎福井輝夫委員長

企画調整課副参事。

●奥野企画調整課副参事

できるだけ早く実施をさせていただきたいというふうな思いからこのようなスケジュールとなっておりますが、協議会の御意見も踏まえながら、もし変更が必要であれば変更もさせていただきますし、また延期が必要であればそのような対応もしていく必要があると考えております。以上でございます。

◎福井輝夫委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

きょう、委員会じゃなくてあくまでも協議会なので、協議の場所として設定されているところなので、協議でどんな意見があってもそれは一度持ち帰って協議をするのが正しい

姿かなと思いますので、その辺りは丁寧にしていただければと思います。その中で先ほども言いましたように、どこまで本来しゃべるべきなのかというのは非常に難しいんですけども、ちょっと1点だけお伺いをさせていただきたいんですけども、今回そのサウンディング方式ということでプロポーザルに近いようなイメージかなというふうに思うんですけども、ちょっとだけ違うかな、事業者の話を聞いてどんなことをしていくかというのを協議しながらやっていくというような方式だと思うんですけども、例えばよその事例で有名なところであると、水族館をつくったりだとかスタートアップの施設として企業誘致の新しい施設をつくってみたりだとか、いろんな活用する方法があるかと思います。近くでは旅館というか宿泊施設に変更しているような学校なんかもあるかなと思うんですけども、その中でですね、もし仮に企業が入ってくるとか民間の方が入ってくるとなると、どうしてもこの時代ならセキュリティ上の懸念なんかは大きく気にされる部分でないかと思っております。その中で、まちづくり協議会の事務所として利用するというような形でそれぞれ条件が書いてあるんですけども、まちづくり協議会が例えば小学校の1フロア、1階部分を全部使うような大きさなら当然この条件はわかるんです。だけれども、例えば事務所の1室であるぐらいでも恐らくまちづくり協議会の事務所は可能ですし、近くの空き家を借りるような形でもひょっとするとできるかもしれない大きさなんですけれども、学校全体の大きさに対して一つどうしても身動きがとれない場所が1カ所あって、そのために計画の柔軟性が失われるということは本来であればいかななものかなと思っております。

これが、例えばまちづくり協議会でなくても僕は同じことを言ったと思いますけれども、なのでその辺りやっぱり計画に柔軟性を持たせたり、元学校と言うのが正しいかもしれないけれども、その施設を使って最大限生かそうと思ったときにわずか小さいスペースが、内容はともかくとして足かせになってくるというのはちょっとどうかなと思うんですけども、その辺りはどんなふうに考えられていますか。

◎福井輝夫委員長

企画調整課副参事。

●奥野企画調整課副参事

まず市としまして、まずは公共的需要での必要性ということで、まちづくり協議会さんの事務所等という部分をこの中に含めさせていただいております。ただ、サウンディングの中では、資料の4ページの(3)の③にもございますように、活用にあたっての条件を踏まえた活用が困難な場合はどのような活用ができるかということも含めて聞かせていただきまして、もっと有効に民間さんが使っていただけるという提案がございましたら、また地域のほうとも協議をしながら、まち協さんとも協議をしながら、例えば2階の避難所になるところを兼用で使っていただくとか、そういうこともちょっと調整も柔軟的に図ってまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

◎福井輝夫委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

わかりました。このサウンディングというのが余り聞き慣れない公募の方法なので、どんな形で出てくるかわかりませんし、今まで会派としてもこの公共施設のマネジメント、早くしてほしいということをお願いしてきたところに、今回部署までつくっていただくということで、個人的には大変評価をしているというかある意味では感謝をしているところではあります。ただ、例えば事業者との話し合いの中で、もし全体を使いたいもんでまちづくり協議会の事務所はうちでお金出して用意するという事業者もあるかもしれませんが、そういうことも含めて追い出すとか排除するという話ではなくて、どんな形で代替施設を使ったらより有効的なことができるかもしれないし、それがひょっとしたらその地域全体のまちづくりにつながるかもしれないということも思って、けんかするんじゃないんですね、その地域を発展させるためにはこのほうがいいんじゃないかという可能性もあるので、条件のそこにとらわれるんじゃないかと色々な形で施策を考えていただければと思います。結構です。

◎福井輝夫委員長

他に御発言はありませんか。
中村委員。

○中村功委員

私もこの活用の条件ということについて、野崎委員と全く同じような感覚でおるんですが、条件というのは余りないほうがやはり自由度が高まるのでいいのかなと。当然ながら地元の意見も聞きながら、地元貢献という意味では地元の意向も調整も十分必要だと考えます。ただこの、例えば豊浜中学校の部分においてもですね、何かこの条件も2年9月から3年10月までの間を荷物置場とするというような感じで書いてありますが、これがもう条件なんやろうかと。まだこれからのことで、すぐ決まるころにはこういう事業、済んでいくのと違うかなというのが少し感じます。

安易にこの条件を3番の北浜中学校のように地元希望がある要望があると、こういうのが考慮してくださいよという意味ではうなずけるんですが、やんわり何々を利用するということと固定してしまうのでちょっと発想から逃げられるような感じがするんです。

そういう意味では、先ほどもう回答ありましたけれども、どんな活用ができるのかについても聞く部門、条件もあるということですが、その辺のことが非常に気になりましたので、私も同意見ということで付け加えて言いました。以上です。

◎福井輝夫委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。
ただいまより3時45分まで休憩します。

休憩 午後 3 時33分

再開 午後 3 時44分

◎福井輝夫委員長

それでは、休憩を閉じ、再開します。

【公共施設マネジメントについて（市民館・教育集会所・地区集会所の再編等）】

◎福井輝夫委員長

次に、「公共施設マネジメントについて（市民館・教育集会所・地区集会所の再編等）」を御協議願います。

当局からの説明をお願いします。

企画調整課副参事。

●奥野企画調整課副参事

それでは、「市民館・教育集会所・地区集会所の再編等について」、御説明申し上げます。

資料5を御高覧願います。伊勢市施設類型別計画に定める各施設の今後の方向性に基づき、黒瀬地区の市民館、教育集会所、地区集会所を中段の表の再編前、再編後に記載のとおり再編しようとするものでございます。再編の内容としましては、黒瀬市民館に黒瀬教育集会所の機能を移転し、複合化します。また、黒瀬教育集会所の建物には黒瀬地区集会所の機能を移転し、転用します。なお、黒瀬地区集会所の建物は除却し、近隣の公共施設の駐車場として活用するものでございます。

今後の予定としましては、令和2年10月には再編後の施設にて事業を開始し、その後、黒瀬地区集会所の建物の除却を考えております。なお、これに関連する予算案につきましては3月定例会に、条例改正案につきましては6月定例会への提出を予定しております。

また、既に用途を廃止している旧竹ヶ鼻地区集会所については、令和2年10月より建物を除却し、その後、市営住宅竹ヶ鼻第2団地の駐車場として利用することとしています。

以上、「市民館・教育集会所・地区集会所の再編等について」、御説明申し上げます。よろしく御協議賜りますようお願い申し上げます。

◎福井輝夫委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

【第2期伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について】

◎福井輝夫委員長

次に、「第2期伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）」について、御協議願います。

当局からの説明をお願いします。

情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

それでは、「第2期伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について」、御説明を申し上げます。

資料6-1をごらんください。昨年11月19日の本協議会で御説明申し上げました第2期伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略の素案について、パブリックコメントを実施いたしましたので、その結果と外部有識者で組織するまち・ひと・しごと創生会議の意見等を踏まえて最終案を策定いたしましたので、御報告・御説明申し上げるものでございます。

「1 経過」につきましては、記載のとおり、庁内組織の地方創生推進本部会議及び先ほど申し上げたまち・ひと・しごと創生会議のほうで協議をしてまいりました。

「2 パブリックコメントの実施結果」につきましては、記載のとおり昨年11月25日から12月25日までの間パブリックコメントを実施いたしましたのですが、寄せられた意見はございませんでした。

その上で、まち・ひと・しごと創生会議の意見、また前回協議会以降の国の動き等を踏まえて最終案を策定いたしました。

それでは、第2期総合戦略（案）を御説明申し上げますので、資料6-2をごらんください。茶色で表示しておりますのが教育民生委員協議会関係分で、黒字は複数の協議会に関連する内容でございます。前回お示しした案からの主な変更箇所につきまして御説明申し上げます。

2ページをごらんください。2、基本的な考え方におきまして、（2）多様な人材の活躍を推進するという誰もが活躍する地域社会の実現を目指す考え方と、（3）新しい時代の流れを力にするというSociety 5.0及びSDGsを意識した考え方を追加いたしました。前回お示しした素案では、5ページ以降の具体的施策の中にこうした考え方を盛り込んでおりましたが、昨年12月20日に示された国の総合戦略では、四つの基本目標全体に係る横断的な目標として位置づけられておりましたので、これに倣い、全体に関わる基本的な考え方としてこの中に組み入れたものでございます。

3ページの3、基本的視点は、創生会議の意見を踏まえて新たに設けた項目でございまして、人口ビジョンで整理した人口減少克服に向けた本市の三つの課題を総合戦略における三つの視点として整理することで、課題から導かれた基本的視点、そして次ページの基本目標に続く流れを明確にしたものでございます。その他、注釈の追加、KPI（重要業績評価指標）の表記方法の統一など、所要の整備をしております。

資料6-3の人口ビジョンにつきましては、国の長期ビジョンの更新に伴い、当該抜粋箇所について軽微な変更を行っております。

また、資料6-4として、創生会議の答申の写しを添付しておりますので、後ほど御高覧のほどお願い申し上げます。

恐れ入りますが、資料6-1にお戻りください。「4 今後のスケジュール」でござい
ますが、当初御説明申し上げましたように、次年度以降も切れ目なく取組を進めてまいり
ますので、年度内に完成し、公表してまいりたいと考えております。

以上、第2期伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について御説明を申し上げ
ました。御協議のほどよろしくお願い申し上げます。

◎福井輝夫委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

中村委員。

○中村功委員

ここで1点、2ページの基本的な考え方で、3番の新しい時代の流れを力にするという
ことで、今回SDGsを新しく入れたということなんですが、その考え方をお示してい
ただきたいなと思います。

◎福井輝夫委員長

情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

SDGsにつきましては、19ページでございませけれども、既に具体的な取組として定
住自立圏構想の中でこういう位置づけをしておるということに入れておったんですけれど
も、今回ですね、これからこの取組を進めていくに当たって持続可能な開発目標というこ
とで国のほうからもこういうふうな視点を入れるということでもございましたので、全体的
な考え方として、こういう視点でこれから取り組んでいくというふうな位置づけでこちら
のほうに記載をさせていただいたところでございます。以上でございます。

◎福井輝夫委員長

中村委員。

○中村功委員

そうすると、今の19ページでしたか、このところでの指標にはそういう考え方が入って
いるということなんですが、ほかの項目を見ても余り入っていないような気がするんです
が、その点の広がりはどう考えておるのでしょうか。

◎福井輝夫委員長

情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

作り込みとして基本的な部分にこういうふうな内容で位置づけをさせていただきました
が、既にSDGsというのは体系づけては書いておりませけれども、例えば男女共同

参画のジェンダーの話であったりですね、貧困の話であったり、いろんな視点でSDGsは既に今も入っておるような内容になっております。ただ、うまくそれが表記できていないところは確かにございますので、その辺りについてはまたこれからちょっとまとめ方というものは整理していかなあかんという認識はありますけれども、既にそれぞれの施策の中ではそういう視点で取組のほうをやっておるといことで、改めてここの項目に位置づけをさせていただいて、再度確認しながら進めていくということによってこういうふうな整理をさせていただいたところでございます。

◎福井輝夫委員長

中村委員。

○中村功委員

今回、SDGsというのがそういうような、取り入れてはおるといものの、やはり示すことが大事であって、意識することが大事なというふうに私は考えています。そういう意味では、総合戦略が令和6年までこのままの形でいくということになるので、そういう意味では残念でなりません。新しい時代の流れをって、もうこれSDGsというのがそもそも2016年からということで、もう約四、五年たっておるといので、それが新しいのかなという感じもします。今、取り入れていくのは十分いいと思うんですが、先ほども子ども支援の事業計画でもあったように、やはり意識がもう少しそこへ向いて表現できてこない、ちょっとその辺は今後、職員の皆さんがなかなか企画の部分では持続可能な開発やと言いつつも多分研修もしていないんだらうし、決めつけて申しわけないんですが、そこら辺は意識をしていかなあかんのかなというふうに見て、これももう最後のところですので公開するということですので、その言葉というのはなかなか入りにくいんですが、先ほども言いましたが、その点はいま一度職員の皆さんにも意識改革をしていくのが大事かと、そんなようなことを思いますので、もう一度最後に御意見をいただけたら。

◎福井輝夫委員長

情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

おっしゃいましたように2015年から2030年でしたか、SDGs、既に時間のほうがどれぐらいか経過しておるところでございます。確かに国のほうでも方針を決めて進めておりますし、先ほど御紹介ありましたように議会のほうでも御指摘をいただいた部分、過去にございます。こういう位置づけはしたんですけれども、言葉だけが滑っていかないように、その辺りどういうふうな形で職員への意識づけというのができるかあれなんですけれども、一度研究はさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎福井輝夫委員長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。私がちょっとしつこく言うのは、実は先月研修に行ったときにですね、こういうことを言っていました、その先生は。この意識を持たないと、もうこれからは補助金も交付金もついてこない時代になる、というようなことをその先生は言ってみえました。国がそこまで動いているのかどうかというのは確認していませんが、そういうようなことを言っていましたので、そんなことになったらえらいことやと思いますので、やはりこの計画が6年もこのままの形でいくと、まさに志摩市なんかはその取り組んだ結果が志摩サミットが来たんだろうというように僕は感覚で受けております。やはり、新しいことにも国の動きにもついていくというのが大事なのかなということで学んできましたので、皆さんにも意識を上げていただきたいという思いから御質問をさせていただきました。以上です。ありがとうございます。

◎福井輝夫委員長

他に御発言はございませんか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

ちょうど今、中村委員からSDGsの話がありましたので、僕からも1点、端的にそこだけ御指摘をさせていただければと思うんですけれども、さっきどういうふうに表現するのが難しいというような御答弁がございましたけれども、恐らくSDGsの先進地と言われる、例えば富山であるとか志摩なんかもそうですけれども、そういったところに行けばですね、例えばこういった総合戦略の案というのがあって、出会い、結婚への支援というのがあれば、その横にターゲットのゴールのアイコンがついていると思うんです。それは、これはSDGsの何番ですかと聞かれたときに見てもわかるし、職員さん側からもこれは何番ですと、このターゲットはこれですというような形でしゃべることができますし、あとはこの中ではちょっと余り細かい話はしませんけれども、例えば14ページの豊かな心、健やかな体という横に海のマークがついていたり緑のマークがついていたら、自然のこともこの人たちは考えながら事業をしていくんだとか、そういうこともわかりますし、そういう活用の仕方でもできるし、視点の幅を広げるといのが一つなので、そういったこれ今回案なのでまだ間に合うと言うとちょっとあれかもしれないけれども、全然アイコンつけるぐらいならできるかもしれないので、ぜひとも答弁結構なので御一考いただければと。どんな形で表現ができるか、今回のじゃなくて第2版のときかもしれないけれども、何かのときにそういったことも考えていただければと思います。

そこは、御答弁は別に結構なんですけれども、1個だけちょっと教えてください。14ページの学習環境の整備・充実というところがございます。教育用コンピューターの整備率というのが目標に掲げられておるんですけれども、100%にするという目標を持っていただくのはこれはすばらしい話でぜひともそうしてくださいという話なんですけれども、ただ1点、ほかのところの今回出てきているものの中で、例えば他者との関わりが必要なものというのがほかの計画でも多く出てきています。隣でいくと男女共同参画の推進が目標

値が10社と、これほかの会社の協力がなきゃ無理で、上の豊かな心というのも、先生たちがやってくれた事業も市がやってきたことの結果として子供たちが何%と回答をするというのがこれです。ワーク・ライフ・バランスなんかでもそうなんですけれど、ここだけは予算が計画どおり獲得できれば達成できることじゃないのかと思って、前からこういう導入の目標というのはこういうものになじむのかとちょっと疑問があるんですけども、これ予算の獲得がそもそも難しいと思っているのか、現時点では計画の道筋も立っていないけれども僕たち頑張りますという話なのか、それとも、道筋が立っているからレールから外れなければ達成ができるという話なのか、どちらの計画なのかを教えてください。

◎福井輝夫委員長

教育研究所長。

●西村教育研究所長

野崎委員の御質問にお答えいたします。ここに挙げさせていただきました数値目標に関しましては、第3期教育振興基本計画がもとになって示されております。この第3期教育振興基本計画といいますのは、令和4年度までに3クラスに1クラス程度の端末の整備をなさうということになっておりまして、今回、国のほうが12月に閣議決定しましたGIGAスクール構想の中では一人一台の端末の整備をするということを発表しております。

そのために、まず先ほど申し上げました第3期教育振興基本計画が、そのGIGAスクールの措置要件になっているということで、まずは伊勢市としましては子供たちが3クラスに1クラス程度の環境を整えることが第一と考え、令和4年度までには整備をしたいということで指標として挙げさせていただいております。目標可能な数値として挙げさせていただいております。以上でございます。

◎福井輝夫委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

何が言いたいかといいますと、ほかのものであればひょっとすると達成が不可能かもしれない。この計画をつくることによって、より市の皆さんの努力がある意味で課せられる、もしくはこれを見て市の職員が努力をしようと思うような計画だと思っています。ただ、しかしながら、この教育用コンピューターの整備というのが、購入をすればそれで済むという話で、しかもその購入の予算についてはある程度計画が立てられていて、さほどの努力もなく、ちょっとその言い方で語弊があるかもしれませんが、大きな努力をする必要がなく達成ができるものなのであれば、先ほど国が一人一台というのであればそれに挑戦をするというような形で書いていただいても結構ですし、ここでこれを挙げられる理由というのはさっきも言いましたとおり、この計画をもとにそれを上回る、もしくはそれを達成することをなかなか困難やけれども挑戦しようと思って練られているこれからの目標値だと思っているので、当たり前でできることを書くのはちょっと違うのじゃないかなと思っています。なので先ほどの御答弁じゃわかりにくかったですけれども、これは当

たり前にできることなのか、それとも多分な努力が必要なことなのか、今の時点では達成の見込みが立っていないけれども挑戦をしたいことなのか、ちょっとその辺りもう一回御答弁ください。

◎福井輝夫委員長
教育研究所長。

●西村教育研究所長

今回、先ほど申しあげました国が示しましたG I G Aスクール構想に関しましては、校内LAN及び先ほど申しあげました一人一台の児童生徒に端末を配付するという事で国庫補助を2分の1つけるということで進めていくものとされております。伊勢市としましては、もともと令和5年度までには非常に厳しい道のりであるとは考えておりますので、ただこのG I G Aスクールに乗っていかないということは考えられませんので、まずは令和4年度までに伊勢市で国の補助がつかない3クラスに1クラスというのを目指したいということでここに書かせていただきました。以上でございます。

◎福井輝夫委員長
野崎委員。

○野崎隆太委員

もしそれであればですね、例えばここにG I G Aスクール構想にのっとりとかという言葉が一文あれば計画の背景なんかもわかるかなと思いますので、その辺りも何でこれに取り組んでいて、なおかつこれによってどんな効果が生まれてくるのかというところも少しわかれば単にコンピューターを買うだけじゃないんやなというのがわかりますので、ぜひその辺りもいろんな形で御検討いただければと思います。

◎福井輝夫委員長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長
他に発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。
暫時休憩します。
次は管外行政視察の件ですので、当局の方は御退室をお願いします。

休憩 午後4時04分
再開 午後4時06分

◎福井輝夫委員長
それでは、休憩を解き再開します。
休憩前に引き続き、会議を開きます。

【管外行政視察の実施について】

それでは、「管外行政視察の実施について」を御協議願います。

本件につきましては、6月定例会までに継続調査事項以外の項目で視察を実施する場合、3月定例会での議決が必要となりますことから、御協議をお願いするものでございます。

まずは、6月定例会までに管外行政視察を実施するかどうかについて、御発言がありましたらお願いします。

野崎委員。

○野崎隆太委員

正副委員長の取り計らいのもと、もし皆さん、行かれたほうがというのであれば、ぜひとも実施していただければと思います。

◎福井輝夫委員長

今実施の御意見ございましたけれども、ほかにもう実施しなくてもいいというような意見はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

それでは、管外行政視察については6月定例会までに実施することに決定いたしまして御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

それでは、管外行政視察を実施するというのを御決定いただきましたので、視察項目につきまして御協議願います。

視察項目につきまして、特に御発言がありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

それでは、御希望の部分は今のところないんですが、もし視察項目について、継続調査事項としては「伊勢市病院事業に関する事項」、それから「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」、「子ども子育て支援に関する事項」ということとございますが、視察項目に御希望がございましたら2月19日水曜日までに正副委員長または事務局に申し出をお願いしたいと思います。

ということで、以上で本日御協議願います案件は終わりましたので、これをもちまして教育民生委員協議会を閉会いたします。

閉会 午後4時09分